

大分県健康増進計画

第二次 
生涯健康県
おおいた21



平成25年3月
大分県

はじめに



『健康で活力あふれる大分県をめざして』

先の厚生労働省の「都道府県別生命表」によりますと、平成22年の本県の平均寿命は、男性が80.06歳で全国8位、女性が86.91歳で9位と長寿県に仲間入りしました。また、この10年の平均寿命の伸びを見ると、男女とも2歳以上伸びたのは本県だけであり、これは、前計画に基づく、「一次予防の重視」や「健康づくり支援のための環境整備」などの施策に重点的に取り組んできたこの12年間の成果と考えています。

新しい第二次計画は、前計画の評価を踏まえ、平成24年7月に国が公表した『健康日本21』の新基本方針に基づく、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に、県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、個人の健康づくりを社会全体で支援すること（ヘルスプロモーション）により、すべての県民が生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができる「生涯健康県おおいた」の実現をめざします。そのため、平成25年度から34年度までの10年間において、食生活や運動、喫煙等の各分野ごとに健康指標と目標値を設定し、重点的に推進することとしています。

健康寿命に大きく影響する生活習慣病の発症や重症化を予防するためには、これまで改善できなかった減塩や運動等の望ましい生活習慣を身につけることが重要と考えています。健康づくりを個人の責任に終わらせず、社会全体で健康を享受できるように様々な取組を新計画に盛り込みました。

今後は、「健康で活力あふれる大分県」をめざして、県民の皆様をはじめ市町村や関係団体のご理解とご協力を得ながら、県民総ぐるみの健康づくりを推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご協議いただきました策定委員会、幹事会並びに協議会委員の皆様方をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました県民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成25年3月

大分県知事 広瀬 勝貞

目 次

総 論

第 1 章 計画の策定にあたって	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3
第 2 章 計画の基本的な考え方	4
1 基本理念	4
2 計画改定の背景	4
3 基本方針	4
(1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小	4
(2) 一次予防の重視	4
(3) 生活習慣病の重症化予防の徹底	4
(4) 健康づくり支援のための社会環境整備	4
(5) 評価指標の設定	4
第 3 章 県民の健康の状況	6
1 生命表及び死亡の動向	6
(1) 人口構成の推移	6
(2) 死亡の状況	7
(3) 平均寿命と健康寿命	9
2 生活習慣病の現状	12
(1) 主要疾患の受療状況	12
(2) 特定健診における有所見者の状況	13
(3) 糖尿病を原疾患とする人工透析導入患者数の推移	14
(4) 要支援・要介護認定の状況	14
3 生活習慣（前計画の指標の達成状況）.....	16
(1) 栄養・食生活分野	17
(2) 身体活動・運動分野	20
(3) 休養・心の健康分野	22
(4) 喫煙分野	24
(5) 飲酒分野	26
(6) 歯の健康分野	26

第4章 第二次生涯健康県おおいた21の構成と施策の方向性	28
1 計画の構成	28
2 施策の方向性	29
第5章 評価指標の考え方	31
1 指標の構成	31
2 設定の考え方	32
第6章 健康づくりの推進と関連団体等の役割	33
1 計画の推進体制	33
2 関連団体等の役割	33

各 論

第1章 栄養・食生活分野	37
1 推進の方向	37
2 栄養・食生活分野における各指標の現状と目標	38
3 具体的な取組	39
第2章 身体活動・運動分野	41
1 推進の方向	41
2 身体活動・運動分野における各指標の現状と目標	41
3 具体的な取組	42
第3章 休養・こころの健康分野	44
1 推進の方向	44
2 休養・こころの健康分野における各指標の現状と目標	44
3 具体的な取組	45
第4章 喫煙分野	47
1 推進の方向	47
2 喫煙分野における各指標の現状と目標	47
3 具体的な取組	48
第5章 飲酒分野	50
1 推進の方向	50
2 飲酒分野における各指標の現状と目標	50
3 具体的な取組	51

第6章 歯・口腔の健康分野	52
1 推進の方向	52
2 歯・口腔の健康分野における各指標の現状と目標	52
3 具体的な取組	53
第7章 健康指標分野（糖尿病・循環器疾患・がん・COPD）	54
1 推進の方向	54
2 健康指標分野における各指標の現状と目標	55
3 具体的な取組	56

資 料

1 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部改正について （平成24年7月10日付け健発0710第1号 厚生労働省健康局通知	61
2 健康づくり推進のための科学的根拠	69
3 定期的なモニタリングに使用する統計	74
4 計画の策定及び推進組織	75